

定時制生徒・保護者各位

東京都立工芸高等学校長
池上 信幸

緊急事態宣言解除後のまん延防止等重点措置の適用に伴う本校の対応について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、東京都に発出されていた緊急事態宣言は6月20日（日）に解除され、まん延防止等重点措置への移行が決定されました。このことを受け東京都教育委員会より、感染症対策をより一層徹底し感染の発生や感染拡大のリスク低減を図りながら、校外での活動の一部再開や部活動の再開等の方針が示されました。よって、緊急事態宣言中に実施されていた分散登校が中止となり、6月21日（月）より通常登校へ戻ります。

新型コロナウイルス感染症の拡大はまだまだ予断を許さない状況にありますが、生徒の安全・安心を最優先に教育活動を行ってまいりますので、保護者の皆様のご理解とご協力を今後も引き続きよろしくお願いいたします。

記

- 1 対象期間 6月21日(月)から7月11日(日)まで

- 2 教育活動の変更点 ・ 6月21日(月)から全学年登校による平常授業の再開
 (45分・4時間授業)
 ・ 放課後の部活動の再開
 ・ 東京都内での校外学習の再開
 ・ 部活動の練習試合や合同練習等の再開

- 3 その他 ・ 生徒の皆さんは、部活動等の終了後は速やかに帰宅し、不要不急の外出を避けてください。また、感染拡大リスクの高い会食やカラオケなども控えてください。
 ・ 御家庭におかれましても、引き続き不要不急の外出の自粛をお願いいたします。

[問合せ先]

東京都立工芸高等学校
定時制副校長 樋口 裕之
定時制教務主任 佐野 友昭
電話03-3814-8755